

平成 27 年 10 月施行の医療事故調査制度を知っていますか？

「医療事故調査制度の現状と課題

—ソーシャルワーカーに期待するもの—

参加費：会員無料 非会員 500 円

●日時：平成29年 11月17日(金) 19:00～21:00

●場所：福祉財団ビル(協会事務所ビル) 7階大会議室

医療法の下に施行された医療事故調査制度は医療を信頼するという思いのもと、医療機関主体で判断・調査・報告を行い、原因究明・再発防止・医療の質や安全の向上を図ることが目的とされています。

多くの機関でリスクマネジメント委員会を立ち上げ、転倒・転落件数等を報告しリスク評価を行っており、医療安全にチームアプローチは重要です。

ソーシャルワーカーとしてリスクマネジメントの視点を持ち、組織の中でどう働きかけていっか一緒に学んでみませんか。

講師に、きのした法律事務所・木下正一郎先生をお迎えし、制度が作られた経緯や目的、医療ソーシャルワーカーに期待するものについてお話を伺います。

木下正一郎先生(きのした法律事務所)

2005年～日本医療社会福祉協会監事。

2008年日本弁護士連合会第51回人権擁護大会シンポジウム第2分科会実行委員会において「院内事故調査ガイドライン」作成に携わるなど医療裁判、患者の権利の確立及び医療の安全にかかわる運動に取り組まれている。



裏面申込書をFAXにてご送付ください。

皆さん、ぜひご参加下さい！

問合先：東京都医療社会事業協会 電話 03-5944-8912

FAX：03-5944-9745 協会事務局宛
※ 送信票は不要です。

＜勉強会参加申し込み書＞

ご記入後、上記までFAXにてご送信ください。送信票は不要です。

締め切り：平成29年11月10日（金）

勉強会「医療事故調査制度の現状と課題-リ-サルワ-カ-に期待するもの-」

開催日：11月17日(金) 19:00~21:00

ご希望の項目に✓（チェック）を入れてください。

勉強会参加、医療事故調査制度研究会にも参加

勉強会のみ参加

不参加だが、今後医療事故調査制度研究会には参加したい

お名前	どちらかを○で囲んでください。 会員・非会員
所属機関	
連絡先電話番号	
メールアドレス	

※上記情報は、医療事故調査制度研究会の活動の連絡以外には使用いたしません。

（一社）東京都医療社会事業協会 社会問題対策部